

まちづくりアイデアサポート事業 新年度の申請を受け付けます

「まちづくりアイデアサポート事業」とは、まちづくり活動を「自主的なアイデア」にもとづいて行う団体やグループに対して、市がその活動費の一部を支援する仕組みです。

今回、新年度の参加グループを募集します。

募集期間＝4月13日(月)～5月8日(金)

※募集要項・申請書は、市ホームページからダウンロードするか、市役所1階受付と企画政策課窓口で配布します。

支援対象グループ・事業＝市内に在住・在勤・在学する人を2人以上含んで構成されるグループが、市内で行う公益性のある事業や活動

※申請者は市内に在住の人に限りです。

※営利活動・宗教活動・政治活動・選挙活動を目的とする、またはみなされるグループや事業、暴力団などの統制下にあるグループなどは対象外です。

※国や地方公共団体それらの外郭団体・独立行政法人、民間企業等から補助金などを受けている事業などは原則対象外です。

支援対象＝事業などに直接必要な経費

※高価な物品購入費・人件費・飲食費などは対象外。

支援金額＝1事業あたり30万円以内

※選考会で必要額を決定します。

※申請は1グループにつき1事業まで。応募多数の場合は、支援金額を調整することがあります。

選考方法＝書類選考を通過したグループが、公開プレゼンテーションを行い、まちづくりアイデアサポート事業推進委員が選考します。

※事業報告や推進委員による見学、事業報告書と収支決算書・領収書の提出、年度末での発表などがあります。

◆今年度は**募集説明会を開催しません**。

要綱を確認いただき、ご不明な点などは個別にお問い合わせください

申請・問合せ＝企画政策課(内線232・☎53-1049)



幼児2人同乗用自転車 購入費補助金の申し込み

☆補助金の交付申請しようとする人は、市役所2階市民安全課において購入前に事前申し込みをしてください。

◆申請対象者

下記にすべて当てはまる人が対象

- (1)購入時及び申請時に同一世帯において、1歳以上6歳未満の幼児2人以上を養育している人
- (2)購入時及び申請時に市内に住所を有し、現に居住している人
- (3)安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車を自ら使用する目的で購入する人
- (4)世帯の中に市税を滞納している人がいないこと
- (5)本人または同一の世帯の人が、この補助金の交付を受けていない人

◆補助対象とする自転車

下記にすべて当てはまる自転車が対象

- (1)幼児2人同乗用自転車安全基準に適合したBAA(一般社団法人自転車協会認証)マーク及び幼児2人同乗基準適合車マークが貼付されているもの



- (2)市内の自転車販売店等で新車として購入するもの
- (3)防犯登録がされているもの

※TSマーク(点検整備済証)付帯保険加入書など自転車損害賠償責任保険加入がされていること

◆補助対象経費

安全基準適合幼児2人同乗用自転車と同時購入する幼児用座席及び幼児用ヘルメット購入費

◆補助金の額

補助対象経費合計の2分の1に相当する額(ただし、40,000円が限度)

問合せ＝市民安全課 交通対策係(内線625)